

(要点筆記、署名委員選出方式)

出席者：次のとおり

| 委員             |         |    | 事務局                        |     |       |
|----------------|---------|----|----------------------------|-----|-------|
| 役 職            | 氏 名     | 出欠 | 所 属                        | 役 職 | 氏 名   |
| 会 長            | 佐々木 隆哉  | ○  | 企画課                        | 課長  | 松 田 裕 |
| 委 員<br>(職務代理者) | 藤 田 正 人 | ○  | 企画課企画担当                    | 主査  | 森本 栄樹 |
|                |         |    | 企画課企画担当                    | 主任  | 笠井 剛  |
| 委 員            | 田岡 伸義   | ○  | 厚田支所（申請団体の支援所管）            |     |       |
| 委 員            | 澤田 純一   | －  | 厚田支所地域振興課                  | 課長  | 高田 靖仁 |
| 代理出席者          | 小塚 和敬   | ○  | 厚田支所地域振興課                  | 主任  | 渡部 隆弘 |
| 委 員            | 中川原 清行  | ○  | 申請団体                       |     |       |
| 委 員            | 佐藤 薫    | ○  | あつたライフサポートの会               | 理事長 | 佐藤 勝彦 |
| 委 員            | 新保 信一   | ○  | 〃                          | 役員  | 1名    |
| 委 員            | 林 輝     | ○  | ※佐藤勝彦委員                    |     |       |
| 委 員            | 佐藤 勝彦 ※ | ○  | 審議の際は、委員の職を外れ、申請団体の代表者となる。 |     |       |

## 説明概要

- ・「過疎地有償運送とは」道路運送法に基づく、自家用有償旅客運送の1つ。  
過疎地域等で、既存の公共交通機関では、十分な輸送サービスが確保できない場合に、NPO法人等が、利用者から実費の範囲内で料金を徴収して行う輸送サービスであり、国土交通大臣の登録が必要となる。  
この登録要件の一つに、「市町村が主宰し、関係者で構成された過疎地有償運送運営協議会の合意」が求められている。  
その合意事項は、「①地域の輸送状況の実情から、申請者が行う過疎地有償運送が本当に必要であるのか」、「②法令の基準に照らし、利用者から収受する料金が適当であるのか」の2点。

## 6 会長及び職務代理者の選出

会長に佐々木委員、職務代理者に藤田委員を選出。

## 7 議事録について

要点筆記とし、会長が内容確認を行い、署名委員の署名により議事録を確定。  
署名委員については、持ち回りとし、本日の署名委員に藤田委員を選出した。

## 8 審議

### (1) 厚田区の過疎地有償運送の必要性について

#### 【佐々木会長】

審議の前に、佐藤勝彦委員につきましては、委員の職を外れ、申請団体の代表者としての立場、発言となることを報告します。

それでは、本日の議題、「地域の輸送状況の実情から、申請者が行う過疎地有償運送は必要か」ということと、「利用者から収受する料金が適当であるか」の2点について、審議していきます。

資料2について、事務局より説明願います。

#### 【事務局：森本主査】

「資料2 厚田区の過疎地有償運送の必要性について」の説明。

#### 説明概要

- ・「石狩市厚田区の人口」  
昭和25年の6,722人をピークに減少が続いている。  
昨年10月1日現在の人口は2,332人で65歳以上の人口は801人、高齢化率は34.35%で、本市全体に比べ、高齢化率は高くなっている。
- ・「厚田区の公共交通機関の現状」  
路線バスが中心であり、その他は、市が運行するスクールバス一般混乗とタクシー事業者が1社という現状。
- ・あつたライフサポートの会の輸送実績  
居宅から最寄りのバス停留所又は集会施設や高齢者福祉施設への送迎となり、平成22年度は延べ903名、平成23年度は今年1月末現在で延べ493名、これま

で事故や苦情は発生していない。

- ・前年より利用人数が減少傾向を示しているものの、地域の人口の2割を超える利用があり、公共交通機関の補完的な機能を果たす地域の貴重な足となっている。

本事業のスタート時点である平成22年度と比べても、厚田区の人口減少や高齢化の進展、既存公共交通機関の状況に変わりがないことから、引き続き、当該地域では過疎地有償運送は必要なものとする。

#### 【佐々木会長】

平成22年度に比べ、平成23年度の過疎地有償運送の実績は減少しておりますが、その要因を含め、これまでの取り組み状況について、あつたライフサポートの会より報告をお願いします。

#### 【あつたライフサポートの会：佐藤理事長】

佐藤理事長より、取り組み状況や要因などについて報告があった。内容は以下のとおり。

##### ①取り組み状況について（資料4 年度別活動実績）

- ・平成21年度 試行運転（無償）期間  
料金算定に向けたデータの収集などを行う。
- ・平成22年度 本格（有償）運行開始  
本格運行実施初年度ということもあり、多くの利用があった。
- ・平成23年度 本格運行（2年目）  
実績は、減少しているが、想定内の数字。今後の基礎となる数値として捉えている。

##### ②平成22年度から減少した理由について

- ・多頻度利用者が 利便性の良い所へ居住移転した（正利冠から公営住宅）。
- ・歩ける時期（春～秋）は歩き、冬期間のみ利用する方が増えた。
- ・体調が良くなり通院する回数が減少した（聚富在住通院者）。
- ・市バスの活用によりサポート回数依頼件数が減少した。

##### ③安全運転への取り組み内容について

- ・2年間の有償運送の中で事故や苦情は発生していない。
- ・春、秋の2回、講師を招いて独自で安全運転講習会開催している。
- ・月1回、定期的なミーティングを行い、運行時における課題・問題点に対する改善策や安全運行への意識の高揚を図っている。

今後も講習会や定例会の会議を継続的に実施し、安全運行に努め、多くの人に利用して頂けるよう、地域の足として日常生活を支援して行きたい。

#### 【佐々木会長】

過疎地有償運送の必要性について、ご意見、ご質問はございませんか。

#### 【田岡委員】

我々タクシー事業者としても、過疎地域については、共存していかなければいけないと判断している。過疎地域におけるこの事業は必要だと思う。

【藤田委員】

田岡委員の意見に同意する。

また、更新登録の後の話したが、タクシーに限らず、バスとの共存もある訳で、バス停送迎の利用率が前年比で32%減少している。今後の需要見通しをどのように押えていくかがポイントだと思う。

【佐々木会長】

最初は、物珍しさ、この取り組みへの応援という意味合いもあって、それなりの需要があったのではないかと思う。

厚田区の人口構造などを考えると、平成23年度の実績値が、現実的な利用状況ということでしょうか。

【あつたライフサポートの会：佐藤理事長】

平成23年度の実績が、今後の基礎となる数値として捉えています。

【佐々木会長】

それでは、「厚田区の過疎地有償運送の必要性について」は、協議会として「必要である」と判断することよろしいでしょうか。

**各委員同意**

**（２）収受する対価について**

【佐々木会長】

次に、2点目の「特定非営利活動法人「あつたライフサポートの会」の過疎地有償運送の更新登録の申請について」です。

この協議会の協議事項は、資料3の最後の項目「収受する対価」が対象項目となり、その他の項目は、基本的に札幌運輸支局が法令に適合しているかどうかを判断することになりますが、「収受する対価」と関連する項目もありますので、全ての項目について説明願います。

【事務局】

「資料3 特定非営利活動法人「あつたライフサポートの会」の過疎地有償運送の更新登録の申請について」の説明。

説明概要

- ・「運送の主体」

平成21年9月16日に法人格を取得。

- ・「運送の区域」

厚田区内の「居宅」から「最寄りのバス停留所又は集会施設や高齢者福祉施設」

- ・「使用車両」

個人から使用承諾を受けた15台の車両を使用。全て使用承諾書を締結。

- ・「旅客の範囲」

当該法人に会員登録された厚田区民38名を対象に、輸送サービスを行う。

- ・「運転者要件」

16名の運転予定者全員が、第1種運転免許を有し、2年以内に免許停止を受けておらず、また、既に国土交通大臣が認定する講習を受講している。

- ・「運行管理等」

厚田地区・望来地区・聚富地区にそれぞれ事務所を有し、3事務所にそれぞれ、運行管理責任者を選任配置する予定。厚田地区・聚富地区の運行管理責任者は、既に安全運転管理者の講習を受講済で、望来地区の運行管理責任者は、来月12日に同講習を受講予定。

- ・「整備管理」

整備管理責任者を各3地区に選任配置し、整備管理体制を整備。

- ・「事故の対応等」

事故対応責任者を選任。事故対応連絡体制マニュアルを整備。

運転者の任意保険の加入状況について、16名の全運転手が、対人8,000万円以上及び対物200万円以上の任意保険を加入している。

- ・「苦情処理体制」

苦情処理責任者を選任し、苦情処理体制を整備。

- ・「収受する対価」

これまでの料金体系から変更なし。

法令基準では、「対価の範囲」は、①運送の対価と②運送の対価以外の対価の2つ。申請団体は、①の運送の対価のみを徴収することとしており、①のうち、距離性を選択。

申請団体の料金表は、1キロ～17キロを1キロ単位に、燃料代と人件費の実費をベースに、厚田区のタクシー料金の2分の1以内となるように設定。

### 【佐々木会長】

それでは、これまでの説明の中で、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

### 【林委員】

16名の運転手に対し、「使用車両15台」となっているが、間違いはないでしょうか。

### 【厚田支所：高田地域振興課長】

夫婦で1台を共有しているため、16名の運転手ですが、車両は15台となっています。

### 【藤田委員】

更新登録の要件として、直接影響のない部分ですが、ライフサポートの会の活動以外で交通違反が数件あります。会の活動以外での交通違反など、悪い情報も速やかに伝わるといいのが良い組織の在り方だと思っておりますが、会として、今後の考えなどがあれば、お伺いしたいと思います。

【厚田支所：高田地域振興課長】

これまで、会の活動以外での違反については、特に報告を義務付けていなかったのですが、この度の更新登録にあたり、違反の事実が分かりましたので、安全第一ということからも、会の活動以外でも、万が一、違反があった場合には、会へ報告するということを本日の会の集まりの中で、話し合う予定です。

【田岡委員】

佐藤理事長の話しでもありましたが、有償で行う以上は、安全を第一に考えるのは当然です。大きな事故が起こる前に、指導・教育を徹底しておくことが重要です。違反者に対して一定期間の運行停止など、そういう措置があっても良いと思います。

【林委員】

登録する運転者の中には、かなり高齢の方もいるようですが、一つの事故によって、この事業が出来なくなるということにならないように安全運転の講習など徹底してください。

【厚田支所：高田地域振興課長】

この度の更新登録以降に、1名新たにサポート会員が入る予定となっています。今後も新規の若い世代のサポート会員の確保に努めていき、高齢の方が運転しなくてもいい状況を作ってまいりたいと考えております。

【藤田委員】

審議事項に直接関係はないのですが、一つ参考意見、提案という形で発言させていただきます。

今回の更新登録の申請では、料金体系については、据え置きということでしたが、「利用者の便益」を第一義的に考えての経営判断だと推察します。

ただ、ご承知のとおり、石油動向が不透明感を増す中で、賃金上昇圧力も次第に高まってきております。

これが、直接、対価の部分に関係してくるものではないのですが、今後、ライフサポートの会の通信機器や備品等に不具合が生じ、修理・買い替えが生じないとも限りません。そういった事態・リスクに備え、適正な基準の内部留保、減価償却引当は必要と考えます。

また、現行の料金体系において、短距離の運送では、原価に対し、逆ザヤとなっていると思われる訳です。これを中・長距離運送で補っていかなければならないと思うのです。

ということからも、中・長距離運送区間について、50円、100円程度の値上げの検討や、安定的な財源確保の観点から、会員の年会費の値上げなどの検討をしておくことも必要かと思いました。

いずれにいたしましても、私を知る限り、道内に限らず、全国的に見ても優良な事業実例の一つだと思いますので、胸を張って、適宜適切に値上げするのも事業の持続性を担保する意味で、また「公共料金の本義」からも重要ではないかと思いました。

【佐々木会長】

ほかにごいませんか。

それでは、本協議会として、この更新登録の申請団体の「収受する対価」は適正なものであると判断してよろしいでしょうか。

**各委員同意**

【佐々木会長】

それでは、先ほどの「(1) 厚田区の過疎地有償運送の必要性について」とあわせ、「過疎地有償運送はこの地域で必要である」と「この申請団体が収受する対価は適正である」の2点をこの協議会の結論とさせていただきます。

皆様方のご協力により、審議が無事に終了することができました。ありがとうございます。

【事務局：松田課長】

それでは、協議会として、法令で定める様式により、申請団体に合意が調ったことを証する書類を交付することとします。

本日は、長時間にわたり、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

これを持ちまして、平成23年度第1回石狩市過疎地有償運送運営協議会を終了いたします。

平成24年 3月12日 議事録確定

石狩市過疎地有償運送運営協議会署名委員 藤 田 正 人